

## 吸収分割公告

令和5年9月20日

債権者各位

東京都港区芝浦三丁目1番1号  
株式会社シーユーシー  
代表取締役 濱口 慶太

当社は、吸収分割により株式会社シーユーシー・ファイナンス（東京都港区芝浦三丁目1番1号）に当社の事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしました。

効力発生日は令和5年11月1日であり、当社は、会社法第784条第2項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしましたので、会社法第789条第1項及び第3項に基づき、この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当 社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社シーユーシー・ファイナンス：確定した最終事業年度はありません。

以上